



平成31年3月19日

各位

会社名 チエル株式会社
代表者名 代表取締役社長 川居 睦
(証券コード 3933 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役 若松 洋雄
(TEL. 03-6712-9721)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株数	優待内容
100株以上	クオカード 500円分
1,000株以上	クオカード 1,000円分
10,000株以上	クオカード 3,000円分

(3) 贈呈の時期

6月下旬の定時株主総会終了後に発送する「定時株主総会決議ご通知」に同封を予定しております。

以上